
「見える下水道」への取組みと 「下水文化を見る会」の開催

1. 「見える下水道」への動き

下水道事業においては、昭和 50 年代後半から住民の理解と協力が必要不可欠であるとして、広報・啓発活動を重要視する動きが出てきた。そのきっかけは、国の財政状況が悪化し、右肩上がりで推移してきた下水道事業費が削減されたことにあった。建設省下水道部では、事業を円滑に発展させるためには、下水道への広範な理解を得ることが必要であるとし、さまざまな施策を講じていった。

その中で、昭和 60 年 8 月、都市計画中央審議会は「今後の下水道の整備は、いかにあるべきか」を答申した。その中に「下水道に関する住民意識の高揚」が盛り込まれ、わかりやすい広報・啓発活動とすることが求められた。都市計画中央審議会答申で下水道の広報について言及したのは、はじめてのことであった。

(資料)

都市計画中央審議会答申（昭和 60 年 8 月 1 日）

「今後の下水道整備は、いかにあるべきか」

5. 長期的展望をもって着実に推進すべき施策

(1) 下水道に関する住民意識の高揚

下水道事業を円滑に発展させていくためには、住民の理解と協力が必要不可欠である。そのため、従来の下水道に対するイメージを払拭させるとともに下水道への住民の関心を高めていく必要がある。従って、下水道の意義・必要性・効果についてわかりやすい広報・啓蒙活動を通じて、下水道に対する住民の認識を深め、さらに、下水道を求める住民の声を集約して、下水道事業の発展に結びつけていく工夫が必要である。また、この際、下水道用語についても、社会的に必要な処理水や資源を供給する観点のものに改める等の工夫を行うよう検討すべきである。(以下、略)

さらに、平成 2 年 7 月には、「今後の下水道の整備と管理は、いかにあるべきかについて」（都市計画中央審議会）が答申され、「住民に見える下水道」とする必要があることが盛り込まれた。これは、下水道の果たす役割などについて住民の認識を深め、住民一人一人が下水道を身近に感じることができるよう一層の普及・啓発に努め、「住民に見える下水道」とする必要があるとして掲げられたものであった。

下水道は住民生活に密接に関連した施設であるにもかかわらず、施設の大部分は地下にあり、住民の目に触れにくいものである。そのため、下水道の役割や効果が住民には十分に理解されているとはいえ、下水道事業者は、住民の視点に立って、住民にわかりやすいものとし、「住民に見える下水道」とすることが求められたのであった。

(資料)

都市計画中央審議会答申（平成2年7月23日）

「今後の下水道の整備と管理は、いかにあるべきかについて」

Ⅲ 当面講ずべき施策

4. その他着実に推進すべき施策

(4) 下水道に関する普及・啓発活動の推進

近年、下水道に対する住民の理解が深まってきたとはいえ、下水道の意義、役割に対する認識はいまだ十分であるとは言えず、住民の認識を確かなものにするため、普及・啓発活動を今後さらに積極的に推進していく必要がある。

行政側においては、生活者の視点に立ち、住民にわかりやすい「住民に見える下水道」としていくため、下水道整備の効果や下水道に関して住民が必要とする情報を適切な時期に住民に伝え、住民の理解を得ていくことが必要である。

また、住民の下水道に対する理解を深めるためには、学校教育の充実及び住民の地域・社会活動等の場の活用による普及・啓発を進めることが重要である。

この二つの答申により、全国の地方自治体では、下水道に関する普及・啓発活動を推進し、「住民に見える下水道」とする動きが現れてくる。

2. 「見える下水道」にするための地方自治体の取組み

平成2年7月の都市計画中央審議会の答申にある「住民に見える下水道」というキャッチ・フレーズは、下水道関係者に強烈な印象を与えた。地方自治体では、下水道施設の見学会やイベントを実施するなど、「住民に見える下水道」という視点で、従前の広報活動とは異なる、市民にわかりやすい広報活動を行うようになっていった。さらに、一部の大都市や下水道先進自治体では、下水道PR施設である下水道博物館設置の動きが出てきた。ここでいう下水道博物館とは、下水道博物館と呼ばれる独立した建築物から、処理場の一角を活用した見学施設まで、内容も規模もまちまちであったが、来場者が体験的に下水道を学習し、理解できるような工夫を凝らしている点では共通であった。

東京都では昭和59年、落合処理場（現「水再生センター」）からの再生水を利用した新宿副都心水リサイクルセンターに見学施設を設置した。本格的な下水道科学館としては、名古屋市が平成元年に住民が下水道を楽しく学べることを目的に常設PR館、名古屋市下水道科学館を設置した。日本で最初の本格的な下水道博物館であった。翌2年には大阪府が下水道ふれあいプラザを、愛知県東海市が下水道資料館及び洋ラン温室を設置した。

3. 「見える下水道」にするための日本下水文化研究会の取組み

下水文化研究会（以下「文化研」）においても、二つの都市計画中央審議会に沿った対応が講じられた。

(1) 「下水文化の振興に関する提言」の採択

文化研では、平成3年9月に開催した第1回下水文化研究発表会において、「下水文化の振興に

関する提言」を採択した。この提言は、水環境の慢性的な質的悪化や親水空間の荒廃を防ぐためには、個人や社会と下水との関係（下水文化）の一層の成熟が望まれるとして、下水文化の「三つの要素」を踏まえた「五つの行動」を積極的に進め、「七つの課題」の具体化を講ずるべきとしたものである。文化研は、七つの課題の具体化を講ずることが必要であることを、水環境の健全化に関心を持つ各種団体や多くの方々に提言したのであった。

「三つの要素」：下水を活かし出さない知恵、理にかなった行動を取る習慣、下水から楽しみを引き出す工夫

「五つの行動」：伝える、知る、知らせる、参加する、広げる、楽しむ

「七つの課題」：下水文化研究の推進、下水文化活動の振興、下水文化教育の推進、水環境に適正な生活用品の推奨、『下水文化振興基金』の創設、『下水文化振興財団』の創設、下水文化資料の創設

平成4年3月28日、文化研は日本下水文化研究会（以下「日文研」）へと改組され、提言の七つの課題は新組織の礎となる規約にも盛り込まれた。その後、日文研は七つの課題に沿った活動を進めていくが、同年9月には「見える下水道にするためのシンポジウム」を開催した。

(2) 「見える下水道にするためのシンポジウム」の開催

「見える下水道にするためのシンポジウム」（以下「シンポジウム」）は平成4年9月11日に東京・神田の学士会館で開催された。このシンポジウムは、全国地方自治体において「住民に見える下水道」への動きが高まりをみせていることもあり、「住民に見える下水道とは何か」、「見える下水道とするための方策・問題点」、先進自治体の事例等を紹介する企画であった。講師には、環境教育、博物館活動等、見える下水道に関わる分野の第一線で活躍している方々をお願いした。

この中で、東京学芸大学・小澤紀美子教授の講演は特に示唆に富むものであった。小澤教授は「日本の環境教育は知識・理解が主であり、多くの博物館も関心・知識の段階にとどまっている。体験学習型の教育方式によって、環境をよくする態度、環境をよくする技能、環境評価能力、環境変革の力を身に付けることが重要である。下水道だけを教えてもダメである。これからは、見せる下水道、子どもたちが体験できる博物館が環境教育を進めていくうえで大切である。また、博物館の運営においても、ボランティアの活用、専門家としての先生方の対応も重要なものとなる」と指摘した。

当日の講演題目と演者は下記のとおりであった。

- ・「考古学から見たトイレ」（奈良国立文化財研究所 松井章）
- ・「見ることと環境教育」（東京学芸大学 小澤紀美子）
- ・「環境にやさしい21世紀型下水道」（関西大学 和田安彦）
- ・「大阪府のトンボ王国」（大阪府下水道課 加賀山守）
- ・「博物館、見る楽しみ」（日本博物館協会 新妻洋子）
- ・「小平市下水道管理センターについて」（小平市 松田旭正）
- ・「下水道科学館のすべて」（名古屋市 見田正男）

このシンポジウムにおいて、「見える下水道にする提言」を採択した。この提言では、「清らかな水環境を守り育てるためには、一人一人が水環境問題を自分のこととして責任ある行動を取る必要が

ある」、「住民と行政は水環境の改善のために協働することが必要であり、そのためには行政は見える下水道とするため下水道施設を見えるようにし、下水道の歴史的モニュメントも下水道遺跡として保存すること」などが取り込まれている。

(資料)

「見える下水道にする提言」(平成4年9月11日)

環境が地球的規模で危機に直面している、いわゆる地球環境有限時代に潤いのある清らかな水環境を守り育むためには、一人一人が水環境問題を自分のこととして責任ある行動を取る必要があります。住民は下水処理の責任を行政側に委ね、自らは快適な場に安住していたのでは、水環境は良くなりません。行政側も住民を下水道から遠ざけ、処理責任は専門家に任せておけば良いという立場に立ったのでは問題はますます難しくなります。何よりも住民と行政が水環境の改善のために協働することが必要だと考えます。

都市計画中央審議会は平成2年7月『住民に見える下水道としてゆくこと』の重要性を指摘しましたが、この指摘は前述の考えに立つものとして注目されます。『見える下水道とする』ためにはいろいろな対策が考えられますが、私達は次のような対策を講ずることが望ましいと考えます。このため私達は、広く関係者にその必要性を訴え、私達で実施可能な事柄については最大限の努力を傾注します。

記

- 一、地方公共団体は、見える下水道にするための拠点として少なくとも一箇所の下水道博物館を設けること。
- 一、住民に下水管渠の中が見えるように、管渠の一部に見学場や見学船を浮かべ中の様子が分かる区間を設けること。
- 一、地方公共団体は、見える下水道にするための相互の情報交流を図るため下水道博物館情報交流会議を設けること。
- 一、神田下水や太閤下水(いわゆる背割下水)等は下水道の歴史的モニュメントであるため下水道遺跡として保存すること。
- 一、水環境を守る住民との協働体制の構築、下水文化に関する環境教育の充実を図るための助成措置の採用、下水文化の普及啓発のため公益信託等の基金の創設を図ること

この提言に基づいて、日文研は「見える下水道」にする取組みを行うこととし、シンポジウム開催の翌日に「下水文化を見る会」を開催した。

(3) 「下水文化を見る会」の開催

「下水文化を見る会」(以下「見る会」)は、シンポジウムで採択された「見える下水道にする提言」に沿った活動を、まず日文研自らが実践しようと企画されたものであった。見る会では、見学の対象を下水道施設に限定せず、上水道や河川、水環境、廃棄物等の分野にも広げ、見学者の興味と関心を引くような視点で、普段見ることが困難な場所も設定するような企画とした。見学に当たっては、テーマに精通した方に案内を依頼し、住民にも理解できるようにわかりやすい説明をお願いした。参加対象は原則会員としたものの、会員以外にも門戸を広げた。第1回は平成4年9月12日に開催した。

参加者に大好評で、今後も開催してほしいとの要望が多くあったことから、下水文化研究発表会の翌日に定例的に行うこととした。見る会は都合10回開催された。

① 第1回（平成4年9月12日）

近代下水道の歴史探訪を主テーマに、合わせてごみ処分場の実態等を見学した。見学コースは、日本最初の近代下水道である神田下水、W. K. バルトン（お雇い外国人）、長与専斎（元内務省衛生局長）、芳川顕正（元東京府知事）ら近代下水道の功労者が眠る青山墓地、日本最初の下水処理場である三河島処理場（現「水再生センター」）のほか、東京都のごみ埋立処分場である中央防波堤外廃棄物処分場、東京都下水道局南部スラッジプラントを巡るものであった。前半の近代下水道の歴史探訪は、当会会員の渡辺健氏（当時、日本下水道協会下水道史編さん室長）が蘊蓄ある説明を行い、参加者に好評であった。また、中央防波堤外廃棄物処分場では膨大なごみの量に圧倒されるも、ごみ処理・処分、資源化、環境保全の取組みについて東京都清掃局の担当者から話を伺った。さらに、東京都下水道局南部スラッジプラントでは、下水汚泥焼却灰からつくったレンガ、建設資材等の製造過程を見学した。予定人員を大幅に上回る40名近くの参加者があったことから、バスをチャーターして見学コースを巡った。

② 第2回（平成5年11月5日）

近世の水路と維持管理のテーマで企画した。見学コースは、東京・国分寺市にある「お鷹の道」・「真姿の池」と、昭島市で江戸期から行われている「水講」の現場であった。「お鷹の道」は、江戸時代に尾張徳川家の御鷹場に指定された所で、「真姿の池」など崖線下の湧水が集まり、野川に注ぐ清流治いの小径をいう。環境省選定名水百選に選ばれており、周辺を散策した。一方、昭島の水講は、用水路付近の住民が現在も年2回の川浚いを行っているもので、郷土史家で広福寺住職の白川宗昭氏に水講の歴史的な経緯や仕組みなどについてお話を伺った。バスをチャーターして実施し、参加者は約30名であった。

③ 第3回（平成7年10月6日）

横浜の近代土木遺産をテーマにしたバスツアーを企画した。まず、横浜市中部下水処理場（現「水再生センター」）に保存されている明治10年代につくられた石造り下水道管渠遺構、レンガ造り下水道管渠遺構を見学した。元町公園付近に移動し、明治初期に築造されたブラフ（石造り側溝）を見学した。次に横浜開港資料館を見学した後、新港ふ頭にある日本初の下水道用鉄筋コンクリート管（明治40年敷設）、横浜公園内のR. H. ブラントン（明治2、3年に築造された陶管下水道の設計者）の胸像、灯台寮跡地（ブラントンの本拠地だった場所）、ランドマークタワーの一角に保存されている2号ドック跡を見学した。当日は、横浜開港資料館学芸員の堀勇良氏に案内をお願いしたが、氏には企画段階からアドバイスをいただいたこともあり、参加者に好評であった。当日に飛込みでの参加者もあり、急きょバスを1台追加するハプニングもあった。参加者は55名であった。

④ 第4回（平成9年11月22日）

第4回は午前と午後の二部構成の内容で企画した。午前中は江戸東京博物館で行われた当会会員の栗田彰氏による講演「川柳に見る江戸のリサイクル」等を聴講した後、江戸東京博物館の企画展示「江戸の上下水」を見学した。午後はタクシーに分乗して東向島に移動し、「雨水利用を進める市民の会」副会長の徳永次男氏の案内のもと、東向島界隈の路地尊、天水尊などの雨水貯水施設を

見学し、雨水利用や防災まちづくりの説明を受けた。東向島は幸いにも戦災にあわなかった地区と
のことで、路地裏や家並みはなつかしく、永井荷風や滝田ゆうの世界に迷い込んだ感覚であった。
参加者は約 30 名であった。

⑤ 第 5 回 (平成 11 年 11 月 13 日)

第 5 回は趣向を変えて、船で隅田川を遊覧し、隅田川に注ぐ川や堀などを見る企画を実施した。
船は両国にある棧橋を出発し、千住大橋までは、噺家の春風亭柳之助師匠による落語「たが屋」を
聴いた。船は千住大橋で U ターンし、有明に向かって川を下った。ここからは、柳之助師匠と当
会会員の栗田彰氏との掛け合いで、昔の川や堀の跡、下水、吐き口、橋などのお話を伺ったが、と
ても楽しく、興味深いものであった。その後下船し、東京都有明処理場 (現「水再生センター」)
と水の科学館、虹の下水道館を見学した。参加者は 25 名であった。

⑥ 第 6 回 (平成 17 年 11 月 27 日)

平成 11 年以来 6 年振りの見る会であった。前日、大阪市で開催された第 8 回下水文化研究発表
会でのシンポジウムのテーマである「水環境と歴史」に合わせて、大阪市内の上下水道歴史遺構め
ぐりを企画した。森之宮貝塚をスタートし、上町台地に移動し、細川ガラシャゆかりの井戸や、7
世紀中葉の湧水遺跡、旧難波宮の石組排水溝を大阪市歴史博物館の植木課長に説明をいただいた。
午後は、太閤下水といわれている背割下水と緒方洪庵の適塾を見学した。途中、道修町の神様「神
農さん」に立ち寄り、秋祭りにはコレラ除けのまじないに起原を持つ「張り子のトラ」について
話を聞いた。20 余名の参加があった。

⑦ 第 7 回 (平成 19 年 11 月 18 日)

小平市ふれあい下水道館、玉川上水及び江戸東京たてもの園の 3 ヶ所を巡る企画であった。ふれ
あい下水道館は玉川上水付近にあり、平成 7 年 10 月開館した下水道博物館である。地下 5 階にあ
るふれあい体験室から、地下 28m に埋設されている実物の下水道管 (内径 4.5 m) の中に入る貴重
な体験をさせていただいた。また、地下 4 階の特別展示室 (近代下水道前史) の展示物とその解説は、
当研究会が全面的に協力したものであった。

その後、玉川上水 (1654 年完成) 沿いを小平から小金井まで歩いた。以前は空堀となっていた
玉川上水は、昭和 61 年から東京都多摩川上流水再生センターの高度処理水が送水されているとの
説明があった。さらに、都立小金井公園内の一画にある江戸東京たてもの園を訪問し、園内の展示
建物を見学した。当日は、当研究会会員の松田旭正氏の案内によるものであった。参加者は 17 名
であった。

⑧ 第 8 回 (平成 21 年 11 月 29 日)

第 8 回は都電荒川線沿線の近代化遺産を巡る企画であった。まず、わが国最初の近代下水処理場
である旧三河島水汚水処分場の旧主ポンプ室を見学した。王子へ移動し、紙の博物館を見学した。
紙の博物館には、古今東西の紙に関する資料や、明治中期に導入された紙製造用ボロ蒸解釜などの
産業遺産が展示されていた。さらに、旧醸造試験所・醸造工場、旧岩淵水門、荒川知水資料館を訪

問するとても欲張りな、変化に富んだ内容の深い見学会であった。参加者約 10 名であった。

⑨ 第 9 回（平成 23 年 11 月 13 日）

第 9 回は、前日に大阪市で開催された第 11 回下水文化研究発表会で、大阪府寝屋川南部流域下水道竜華水みらいセンターに関する発表があったこともあり、最新設備を擁する同センターを見学した。センターは平成 22 年 11 月に供用開始し、処理方式は「生物学的脱リン+ステップ流入 2 段硝化脱窒法+生物膜ろ過」で、窒素、リン対応の高度処理を行っている。汚泥は、川俣水みらいセンターへ圧送し、集約処理をしている。処理水は、公園の親水用水などに再利用し、処理場の上はショッピングセンター、スポーツ施設などとして利用する計画で、建設が進められていた。完全地下式で完全自動化の最新処理場で、シンプルで無駄のないもので、下水道人にとって貴重な見学会となった。

⑩ 第 10 回（平成 25 年 11 月 11 日）

第 10 回は、玉川上水と小平市ふれあい下水道館をめぐる企画であった。まず、羽村市郷土博物館を訪れ、玉川上水に関する展示や建設時に使用されていた木樋や石樋などを見学し、当時の土木工事について説明を受けた。その後、羽村取水堰を訪れ、小平監視所のすぐ下にある玉川上水空堀への放流所を見学した。次に、小平市公共下水道管理センター「ふれあい下水道館」で本物の下水道管の中に入り、また展示物を見学した。参加者は約 10 名であった。

4. その後の地方自治体の取組み

「住民に見える下水道」は、平成 2 年 7 月の都市計画中央審議会答申「今後の下水道の整備と管理は、いかにあるべきかについて」で打ち出されたものであった。この答申を受けて、文化研では、「下水文化の振興に関する提言」及び「見える下水道にする提言」を取りまとめた。また、この二つの提言に基づいて「下水文化を見る会」を 10 回 開催し、多くの地方自治体の方々にも参加をいただいた。これらの取組みにより、地方自治体では「住民に見える下水道」化を積極的に推進し、多くの自治体で処理場上部を公園、運動広場、親水空間などにし、花見やホタルの夕べなどのイベントを開催した。下水道博物館や見学施設は、その後、滋賀県水環境科学館（平成 5 年）、旭川市下水道資源多目的活用センター（同 6 年）、大阪市下水道科学館（同 7 年）、静岡市中島浄化センター自然生態観察館（同 7 年）、小平市ふれあい下水道館（同 7 年）、東京都有明処理場（現、水再生センター、虹の下水道館、同 9 年）、札幌市下水道科学館（同 9 年）などが設置された。

また、下水道博物館を設置または設置を予定している地方自治体では、当研究会の提唱に基づいて平成 4 年 11 月に「下水道博物館交流会議」を立ち上げ、「住民に見える下水道」への取組みを活発に進めていった。当研究会は、この交流会議には欠かさずオブザーバーとして参加した。

（照井 仁）